

広報

HIGASHIMIKAWA

ひかしみかわ

豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村

vol.

04

2016.12

特集

山間のまちに暮らす

主な内容

介護保険だより

平成27年度 一般会計決算の状況

東三河広域連合議会 議会報告

消費生活だより

東三河広域連合

東三河広域連合は、東三河8市町村（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村）で構成される特別地方公共団体です。

山間のまちに暮らす

都会にあこがれ、故郷を出ていく物語があれば
田舎暮らしに魅力を感じ、
山間のまちに移り住む物語もある。
沖繩と大阪という、山里とは正反対の
まちから奥三河へ移り住んだ、
一人の女性と、一組の夫婦の物語。

交通アクセスの向上により
観光地、居住地として
改めて注目される地域

東三河の北東部に位置する、新城市、設楽町、東栄町、豊根村の4市町村を奥三河と呼ぶ。面積にすれば東三河の半分を占め、その8割以上が山林となっている。かつては、信州と三河を結ぶ中継地として栄え、林業が盛んな地域であったが、どの自治体も高齢化、過疎化が進み、その対策が大きな課題となっている。

一方で、豊かな自然と山里の風景が色濃く残る地域であり、宇連川や寒狭川をはじめ、澄んだ溪流が数多く流れ、溪谷が織りなす四季折々の景観は見るものを魅了する。春から夏にかけては、溪流釣りやトレッキング、キャンプなどのアウトドアが盛んで、秋には紅葉が山々を彩り、多くの観光客でにぎわう。

11月から3月にかけて、設楽町、東栄町、豊根村内の各地区で鎌倉時代から続く伝統神事である「花祭」が開催される。独特の拍子に合わせて、老いも若きも夜通し踊ることのできる有名なこの祭りは、奥三河の精神文化を今に伝える貴重なものとして、国の重要無形民俗文化財に指

定されており、花祭に魅了され、地域外から訪れる参加者も年々増えている。

近年では、三遠南信自動車道の整備や新東名新城インターの開設など、交通の利便性が格段に高まり、改めてこの地域への注目度が増している。毎年数万人が訪れるモータースポーツのビッグイベント「新城ラリー」や、日本三大軽トラ市の一つに数えられる「しんしろ軽トラ市のんはいルロット」など、全国的にも話題性のあるコンテンツもある。豊かな観光資源に恵まれ、深い文化と歴史を持つ奥三河は、これからのような発展を見せてくれるのだろう。



山間のまちに暮らす①

沖縄から東栄町へ 南国育ちの彼女を虜にした 魅力あるまち東栄町

山人から山の民へ

東栄町にあるゲストハウス「danon」の管理者として、一人で宿を切り盛りする金城愛さんは、およそ山里とは縁遠い、沖縄県那覇市の出身。海外を旅してみたいという思いから、22才の時に故郷を離れ、三重県四日市市で就職。憧れであった海外を放浪する資金を貯め、友人と2人で4カ月に渡るヨーロッパ旅行を敢行。帰国後、愛知県の事業であった「あいちの山里で暮らす80日間チャレンジ」へ応募して採用され、東栄町へ赴任したことが現在へとつながるきっかけとなった。

金城さん曰く、奥三河の最初の



印象は「四季がある」ことだったそうだ。常夏の沖縄とは異なり、山が色づく秋があり、厳しい冬を経て、皆が待ちわびる春が訪れる。また、畑で野菜を作り、収穫することも、都会育ちの金城さんの目には新鮮に映ったという。地域の魅力をSNS等で発信することが主な業務で、3カ月に満たない短い期間ではあったが、東栄町の人や文化にふれる機会が多かったことが、その後の東栄町での暮らしを決意させた。

人と人をつなぐ ゲストハウス

80日間の業務の終了とともに東栄町を離れるが、今度は国の事業である「地域おこし協力隊」の制度を利用して、再びこの地へ。そして、隊員として過ごした2年という歳月のなかで、この地域と外とをつなげる仕事をしたいと強く考えるようになったという。

多くの人たちの支援、協力で運営が始まったゲストハウス「danon」が、今その想いを叶える舞台だ。宿というよりも、田舎に住む友人の家を訪ねるといった方がしっくりくる。地元で採れた食材でゲストとともに夕食

の支度をし、同じ食卓を囲む。近くでお祭りがあれば一緒に出かけ、農家を訪れて野菜の収穫体験をしたりと、何気ない日常の中にある、素の東栄町を満喫できるのが魅力だ。これから東栄町は、厳しい冬とともに花祭の季節を迎える。花祭は町のくらしそのものだと金城さんは言う。山里の厳しい生活や冬の寒さを耐え忍ぶ風土から生まれた、夜を徹して踊るパワフルな祭り。山の民の力強さと一体感を体現しているようだ。「そんな東栄町の文化と元氣いっぱいな人たちを、皆に紹介したい」そう話す金城さんの言葉に力がみなぎっていた。



体験型ゲストハウス danon だのん

築150年の古民家を改装したゲストハウス。裏手を流れる溪流のせせらぎと虫の声をBGMに、1泊2食の食材付きで5,500円から利用できる。

Data
北設楽郡東栄町本郷
下前畑 6-1
☎0536-76-1860



東栄町

大阪から設楽町へ 夫婦で選んだ終の棲家でお会い たくさんの笑顔と感動



憧れの田舎暮らしを 夫婦で実践

笑顔がとても朗らかな小西忠信（こにしただのぶ）夫妻が営む、設楽町の民宿「まほろば」。もとは材木商の持ち家だったという立派な木造二階建ての母屋と、隣接する白壁の洋館が一際目を引く。オープンして2年半ほどだが、ご夫婦の人柄と、地元の食材を使った滋味あふれる料理が評判となり、常連客や地域住民に愛される場所となっている。

以前は、大阪府摂津市で警察官として勤務していたご主人。定年後は田舎で暮らしたいと漠然と思い描いていたそうだが、あるとき見た田舎暮らしの情報誌に、現在の「まほろば」となる古民家が紹介されていた。現地に2度足を運び、建物と場所を気に入り、定年を待たずにこの地に移住を決意。移り住んだ後に、「大阪のお友達に遊びに来てもらいたい」という気持ちから、民宿経営を二から勉強して、オープンまでこぎつけた。

都会や組織のなかでは 味わえない充実感

「毎日が感動なんです」と話す奥

さん。「星がきれい、水が美味しい」「野菜をもらった」などなど、日々感動の連続で忙しいのだと笑う。ご主人は全てを自分で決めて行動できることにやりがいを感じているという。「畑仕事は手間をかけた分、良い収穫ができる。田舎暮らしにはそういう部分があつて、手間をかけた分、何かしら返ってくる。それが楽しいですね」。昨年から挑んでいる蕎麦作りは、初めてのソバの実の収穫を終え、この冬には美味しい新蕎麦が味わえるはず。常に新たな試みに挑む小西夫妻の姿は、地域の人たちに故郷の魅力を再認識させるきっかけとなるだろう。20年以上空き家だった建物とともに、人々の心にも新しい灯りをともしているのだ。



民宿 まほろば

1日1組限定ながら、1泊2食付きで6,000円からと非常にリーズナブル。自家菜園や地元農家で採れた食材で、料理自慢の奥さんが腕をふるう。

Data

北設楽郡設楽町津具字
下下留 6-1
☎0536-83-2280

設楽町

介護保険 だより vol.1

平成30年度からの介護保険の統合に向け、
平成28年度から2か年かけて介護保険システムの構築や
第7期介護保険事業計画の策定などを行っています。

● 平成30年度から東三河の介護保険が一つに統合されます

わが国の総人口は減少しているものの、寿命が伸びたことなどにより、65歳以上の高齢者人口は年々増加し、今後も更に高齢化が進行すると予想されています。

東三河地域においても同様に高齢化が進むと予想

されており、東三河広域連合では、住み慣れた地域で皆さんが安心して暮らし続けていくことができるよう、東三河の8市町村（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村）と連携し、介護保険の統合に向けた準備を進めています。

2人に1人が高齢者

東三河の総人口は、今後10年間で約5万人減少するものの、65歳以上の高齢者人口は約1万人増加する見込みです。

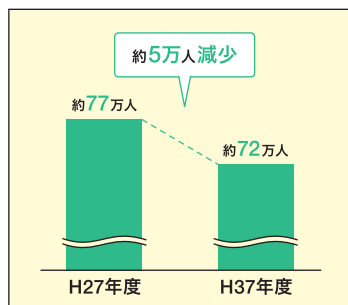
市町村別では、設楽町・東栄町・豊根村は、概ね2人に1人が、豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市は、概ね3人から4人に1人が高齢者となる見込みです。

介護サービスの需要も増加

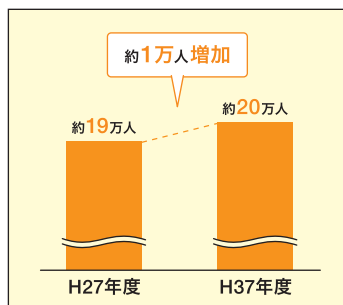
高齢化の進行により介護サービスの需要も増えていくことが見込まれており、介護サービス事業所の充実や、不足している介護人材の確保などの対策が求められています。

東三河地域の要介護認定を受けた高齢者1万2千人を対象としたアンケート調査では、中心介護者の約6割が60歳以上であるほか、約7割の方が在宅介護に負担や悩みを抱えていることから、家族介護者への支援が課題といえます。

● 東三河の総人口の推計



● 東三河の高齢者人口の推計



● 東三河8市町村ごとの高齢化率の推計

自治体名	H27年度	H37年度
豊橋市	23.7%	26.8%
豊川市	24.5%	26.7%
蒲郡市	28.0%	30.3%
新城市	31.9%	38.0%
田原市	25.2%	30.5%
設楽町	46.5%	52.7%
東栄町	47.8%	47.8%
豊根村	46.1%	51.3%
東三河全体	25.3%	28.3%

※高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合

介護保険の統合に向けた準備を進めています

東三河広域連合では、東三河地域における介護サービスに関する課題に地域全体で対応していけるよう、介護保険の統合に向けた準備を進めています。介護保険の統合により、保険基盤の安定化や各種事務の共同処理による効率化などを図り、安定した介護サービスの提供を目指します。

準備の状況は、東三河広域連合ホームページや広報ひがしみがわ、各市町村広報紙等で随時お知らせします。

今回紹介した東三河地域の人口や高齢化率などの将来推計やアンケート調査などの結果は、東三河広域連合のホームページに掲載しています。

東三河広域連合介護保険準備室
〒440-8501 豊橋市今橋町1番地（豊橋市役所東館3階）

TEL 0532-26-8459

FAX 0532-56-3810

E-mail kaigohoken@union.higashimikawa.lg.jp

////////////////////////////////////

平成27年度

一般会計決算の状況

////////////////////////////////////

平成27年度は3つの共同処理事務を開始するとともに、広域連携事業の調査研究に着手しました。また、平成28年度以降に開始を予定している共同処理事務の準備を行いました。

【重点的に取り組んだ内容】

平成27年4月1日から消費生活相談員の育成及び消費者啓発事務、社会福祉法人の認可等に関する事務、障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関する事務

を開始しました。また、平成28年度から実施する滞納整理事務、消費生活に関する相談事務、航空写真撮影等に関する事務の準備、介護保険の統合に向けた調査や検討を行いました。加えて、新たな広域連携事業の調査研究として、東三河の特産品の販路拡大や誘客に繋がるアンテナショップの出店を検討するため、東三河アンテナショップ実現可能性調査を実施し、東三河が出店を目指すアンテナショップのコンセプト及びモデルの構築を行いました。

歳 入				
内 訳	現計予算額	収入済額	執行率(%)	主な内容
分担金及び負担金	1億9,108.6万円	1億8,506.3万円	96.8	構成市町村からの負担金
県支出金	2,601.7万円	2,191.1万円	84.2	愛知県からの補助金・交付金
繰越金	0.1万円	24.7万円	24,700.0	前年度からの繰越金
諸収入	50.1万円	10.0万円	20.0	預金利子等
合 計	2億1,760.5万円	2億732.1万円	95.3	

歳 出				
内 訳	現計予算額	支出済額	執行率(%)	主な内容
議会費	447.5万円	332.7万円	74.3	議会運営経費や議員報酬等
総務費	1億3,222.0万円	1億2,834.3万円	97.1	事務局運営経費や人件費等
事業費	8,076.0万円	7,134.8万円	88.3	
税務事業費	1,064.2万円	807.4万円	75.9	収納支援システム導入経費
消費生活事業費	2,634.1万円	2,129.3万円	80.8	消費生活講座の開催や相談員研修経費
福祉事業費	3,056.0万円	2,919.5万円	95.5	社会福祉法人の指導監査や障害支援区分認定審査会開催経費
都市計画事業費	146.8万円	125.5万円	85.5	航空写真撮影及び地形図作成に向けての準備経費
広域行政推進事業費	1,174.9万円	1,153.1万円	98.1	東三河アンテナショップ実現可能性調査経費
公債費	5.0万円	0.0万円	0.0	
予備費	10.0万円	0.0万円	0.0	
合 計	2億1,760.5万円	2億301.8万円	93.3	

歳入歳出差引額 430.3万円(翌年度へ繰越)

////////////////////////////////////

平成28年度

一般会計予算の執行状況

////////////////////////////////////

(平成28年9月30日現在)

収 入			
内 訳	現計予算額	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	6億6,746.4万円	3億3,366.6万円	50.0
県支出金	6,451.9万円	23.0万円	0.4
寄附金	150.0万円	74.4万円	49.6
繰越金	0.1万円	430.3万円	430,300.0
諸収入	91.6万円	11.3万円	12.3
合 計	7億3,440.0万円	3億3,905.6万円	46.2

支 出			
内 訳	現計予算額	支出済額	執行率(%)
議会費	802.4万円	173.1万円	21.6
総務費	1億3,113.4万円	4,007.7万円	30.6
事業費	5億9,457.2万円	8,729.2万円	14.7
公債費	17.0万円	0.0万円	0.0
予備費	50.0万円	0.0万円	0.0
合 計	7億3,440.0万円	1億2,910.0万円	17.6

※執行率は、現計予算額に対して平成28年9月30日現在で収入済または支出済となった割合です。

お知らせ

東三河のイベントやニュース、
広域連合からのお知らせなどをお届けします。

Event

「神に捧げる 神と舞う奥三河の花祭」



毎年11月から3月にかけて、奥三河の各地区で開催される「花祭」。国の重要無形民俗文化財にも指定されている「花祭」は、悪霊を払い除け、神人和合、五穀豊穡、無病息災を祈る目的で鎌倉時代から代々親から子、子から孫へと大切に伝承されてきた神事です。およそ40種類にもおよぶ舞が夜を徹して行われ、地域外からもたくさんのファンが訪れ舞手と一体となって「て〜ほへ、てほへ」の掛け声とともに全員で盛り上がります。見るだけでなく、是非参加しましょう。

開催時期 11月中旬から3月上旬まで

開催場所

設楽町、東栄町、豊根村内の15地区

詳しくはこちら

愛知県振興部地域政策課山村振興室

電話: 052-954-6097

ホームページ: <http://www.hanamatsuri.jp/>



Event

「ほの国こどもパスポート」で無料に!! 第18回Wリーグ豊橋大会



開催日時

●12月17日(土) 14:00試合開始

●12月18日(日) 14:00試合開始

デンソー アイリス VS

JX-ENEOS サンフラワーズ

開催場所 豊橋市総合体育館



※「ほの国こどもパスポート」を持参いただくと
小・中学生の入場料が無料になります。

※本大会に関するお問い合わせは、
豊橋バスケットボール協会(0532-52-1970)まで

Event

Bリーグ開幕! 東三河広域連合は 三遠ネオフェニックスを応援しています



開催日時

●12月10日(土) 18:00 試合開始

●12月11日(日) 14:00 試合開始

三遠ネオフェニックス VS 千葉ジェッツ

開催場所 豊橋市総合体育館

開催日時

●12月24日(土) 18:00 試合開始

●12月25日(日) 14:00 試合開始

三遠ネオフェニックス VS 大阪エヴェッサ

開催場所 豊橋市総合体育館

※本大会に関するお問い合わせは、株式会社フェニックス
(0533-81-2293)まで ホームページ <https://www.neophoenix.jp/>



Topics

平成29年度 東三河広域連合 消費生活相談(研修)員募集

- 募集人員 若干名
- 業務内容 消費生活相談業務(補助)など
- 勤務地 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市の消費生活センターのいずれか
- 勤務時間 28~31時間/週または6時間/日で2~3日/週
- 募集要綱などの配布

東三河広域連合消費生活課(豊橋市役所安全生活課内)

※ホームページ(<http://www.east-mikawa.jp/>)からもダウンロード可



●申込締切

12月26日(月)までに申込書など必要書類を直接又は郵送で広域連合消費生活課まで

●連絡先

東三河広域連合消費生活課 電話:0532-51-2306

Topics

平成29年度 東三河広域連合 非常勤嘱託職員募集

- 募集人員 1人
- 業務内容 庶務経理事務 など
- 勤務地 豊橋市職員会館(もしくは豊橋市役所内)
- 勤務時間 31時間/週
- 募集要綱などの配布 東三河広域連合総務課

※ホームページ(<http://www.east-mikawa.jp/>)からもダウンロード可



●申込締切 12月22日(木)までに申込書など必要書類を
直接又は郵送で広域連合総務課まで

●連絡先

東三河広域連合総務課 電話:0532-35-6004

東三河広域連合議会 議会報告

8月定例会

東三河広域連合議会8月定例会が、8月8日と8月9日に開催されました。平成27年度一般会計歳入歳出決算認定などが審議され、いずれも原案どおり認定、可決されました。審議された議案は次のとおりです。

【決算認定】

○平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定について

【単行案】

○業務委託契約締結について
(航空写真撮影および地形図データ作成業務)

一般質問



いとう とくや
伊藤 篤哉
議員

豊橋市

▼医療及び介護を総合的に確保するための基本方針について
東三河における地域包括

ケアシステムの今後の進め方について伺う。

〔答〕（福祉事業部長）介護保険事業計画の中で検討することとし、これまで市町村ごとに取組んできた内容を尊重しながら、東三河全体で目指すべきビジョンについて、構成市町村と協議を重ねていきたい。

問 医療及び介護を総合的に確保するための広域連合の役割について伺う。

〔答〕（福祉事業部長）医療介護総合確保推進法の趣旨をしっかりと理解し、東三河における地域包括ケアシステムの目指すべき方向性について、その道筋を示していく。



やまもと かずみ
山本 和美
議員

豊川市

▼広域連携事業と権限移譲の調査研究について

問 アンテナショップに関する今後の展開について伺う。

〔答〕（事務局長）従来型の特産品販売に重点を置くものではなく、地域ブランドの醸成や発信拠点の役割を担うブランドショップを目指す。そのためには、店舗準備のほか、商品開

発、地域を経営の視点でマネジメントする人材の育成が不可欠であり、それらを行う組織が必要になる。

問 権限移譲に関する調査研究の今後の展開について伺う。

〔答〕（事務局長）児童相談所、保健所については、これまでの調査結果をもとに、構成市町村、さらには県の担当者を含めたワーキンググループの設置を検討している。



しばた てるあき
柴田 輝明
議員

豊川市

▼共同処理事業について

問 滞納整理業務の現在までの徴収率について伺う。

〔答〕（税務事業部長）移管予定額14億円、徴収目標額7億円とし、徴収率50%を目標としている。6月末現在の本税の徴収率は16.5%で1億2,260万円となっており、前年度に比べ1,580万円増加している。

問 消費生活相談件数の状況について伺う。

〔答〕（消費生活事業部長）今年度より広域連合を構成する5市に相談センターを、3町村に相談室を設置し相談業務を開

始した。6月末現在で相談件数は合計945件である。また、住所外での相談件数は110件、約12%となっており、広域連合で実施することのメリットがあらわれた形となった。



ほしの たかてる
星野 隆輝
議員

豊橋市

▼東三河の地方創生について

問 圏域内交流の展開について考えを伺う。

〔答〕（事務局長）地域住民の交流を促進することで、人口流出の抑制にも寄与すると思われる。今後、広域連合として取り組むことで効果のある事業を検討していく。

問 広域道路や公共交通などの整備について広域連合の考えを伺う。

〔答〕（都市計画事業部長）現段階では広域道路や公共交通に直接的にかかわるための検討はしていない。しかし、人口減少などの課題に対応していくためには、広域的な公共交通を活用した地域創生の観点も重要である。現状把握や公共交通の在り方などについての勉強を進める必要性はある。



たけうち しげやす
竹内 滋泰
議員

蒲郡市

▼有害鳥獣被害防止について

問 新たな広域連携事業として有害鳥獣対策に取り組む可能性について伺う。

〔答〕（事務局長）現在、有害鳥獣対策は、市町村ごとにJ・A、猟友会とともに取り組んでいる。仮に広域的に取り組む場合は、広域連合が主体となっており、取り組むべきか、市町村間で個別に連携するべきか、その手法も含めて勉強していく。

▼成長する広域連合について

問 今後どのように広域連合を成長させていくか伺う。

〔答〕（広域連合長）平成30年度の介護保険の統合に向けて、まずはしっかりと足元を固めている状況にある。一方で、地方創生の取り組みなど、新たな一歩を踏み出した。また、直接実施する事業でなくとも、市町村連携の取り組みを前向きに進めていくことができるようになってきた。これからも構成市町村と協議し、事務の拡充など成長する広域連合

を目指していきたい。



やまがき ゆういち
山崎 祐一
議員

新城市

▼都市計画法に基づく区域 分の権限移譲について

問 広域連合がみずから区域区分の見直しを行うことの認識について伺う。

答 (都市計画事業部長) 広域連合がみずから区域区分などの都市計画制度を運用するには、まずは前提となる議論や調査研究が必要である。

問 政令市並みの人口規模である広域連合が区域区分の見直し権限を受けることについての認識を伺う。

答 (都市計画事業部長) 区域区分の見直しをはじめとする都市計画関連の権限移譲に関しては、関連する分野における議論や法的、財源的及び人的課題を整理する必要がある時間をかけて検討していく。



やまだ しずお
山田 静雄
議員

豊橋市

▼東三河人口ビジョン、東三河 まち・ひと・しごと創生総合戦 略の考え方について

問 東三河広域連合として人口ビジョンを策定することの意義について伺う。

答 (事務局長 東三河という古くから一つの生活圏域としてのつながりを持つ地域単位で取り組むことで、より効果が見込まれる事業もあると考える。東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する前提として東三河人口ビジョンを策定する。

問 地方創生に向けた広域連合の役割について伺う。

答 (事務局長 各市町村の取り組みに加え、地域全体に効果が期待できる事業に取り組むことが広域連合の役割であり、各市町村と連携しながら効果的な取り組みを進めていく。



やまぐち のぶひこ
山口 伸彦
議員

設楽町

▼介護保険事業に係る生活 支援事業について

問 配食サービスについて現状と課題を伺う。

答 (福祉事業部長) 現在、配

食回数としては豊川市の最大「週6回まで」から豊根村の「年4回」までとなっている。広域連合で実施する際には、配食サービスをはじめとする地域支援事業は基本的にサービス内容を統一する方向で検討しているが、配食事業者の確保が困難な地域もある。郵便局などを活用した新たな配送方法などの検討を進める。

問 介護保険料の統一化に向けた問題点と対応策を伺う。

答 (福祉事業部長) 保険料を統一するには、住民が享受するサービスの平準化が求められる。保険者統一当初は社会資源の整備状況によりサービスが異なることも予想されるが、東三河全域のサービス提供体制の充実に努め、平準化を目指していきたい。



みやざわ さちこ
宮澤 佐知子
議員

豊橋市

▼海フェスタを通じた東三河 の一体感の醸成について

問 海フェスタ東三河を通じて東三河の一体感の醸成について伺う。

答 (広域連合長 山間部を含

む東三河の市町村が一体となつて、海フェスタに携われたことで、このイベントに対して新たなインパクトを与えるとともに、新たな広域連携の在り方を全国に示すことができた。広域連合としては、引き続き、将来にわたり持続可能な地域づくりに邁進し、この地域のさらなる一体感の醸成に向けて取り組んでいきたい。

▼消費者行政について

問 消費者相談の課題と解決に向けての取り組みについて伺う。

答 (消費生活事業部長) 悪質商法が巧妙化、多様化し、次々と新たな相談が寄せられている。そのため、常に最新の動向を把握し、相談技術の向上に努めている。また、消費者被害を未然に防止するため、啓発事業の充実も重要と認識している。



すずき たかまさ
鈴木 貴晶
議員

蒲郡市

▼広域連合の新たな情報発信 について

問 拡張現実(A.R.)の技術活用について認識を伺う。

答 (事務局長) A.Rは近年、その技術を活用した観光アプリ等の需要が高まっている。今後、地域ブランドの向上、認知度アップなどを戦略的に進めていくためにはA.RをはじめとするICTを最大限活用した情報発信を行っていく必要があると考えている。

問 東三河の手筒花火や祭りをまとめたカレンダーの作成について認識を伺う。

答 (事務局長 受け手にとって必要な情報を集約して発信することで、伝わる魅力も増し、観光客の誘致にもつながるものと考えている。手筒花火や祭りに限らず、こういったテーマやストーリーを持つ情報をまとめ、伝えることが最も有効かを検討したうえで、情報発信の方法を考える必要がある。

◆常任委員会
7月に「みらい広域委員会」が開催され、東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略などについて意見が交わされました。また、7月と10月に「福祉委員会」が開催され、介護保険事業の現状等について意見が交わされました。

委員会資料などは、東三河広域連合ホームページ内にて順次公開します。
(<http://east-nikawa.jp/>)



東三河消費生活センターでは 消費生活相談を行っています

- 商品やサービスなど消費生活に関する相談
- 多重債務相談
- 講座の実施などによる
消費生活に関する啓発・情報発信

事業者と消費者の間に生じたトラブルについて、公正・中立な立場で相談を受け付け、事業者に比べて情報の質や量、交渉力が不十分な消費者に最新の情報を提供し、アドバイスすることで消費者の自主交渉を支援するほか、必要に応じあっせんも行います。消費生活に関する疑問や苦情、不安などがあれば、ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

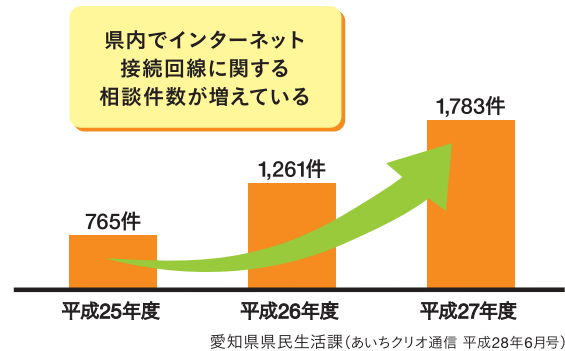


今回は、今までに
当広域連合の各消費生活センターに
寄せられた様々な相談の中から
最近件数の多い事例を紹介します。

◆「安くなる」に要注意！ 光回線の電話勧誘

●愛知県内で多発中！ インターネット接続回線に関するトラブル

近年、主に高齢者を狙ったインターネット接続回線に関するトラブルが多発しています。大手電話会社名を名乗り「以前より安くなる」と巧みに勧誘し、大手電話会社とは無関係の契約を取り付ける手口です。



相談事例

60代のA男さん宅に、大手電話会社を名乗り「インターネット光回線の料金が安くなる」と電話勧誘があり、A男さんは、現在契約中の光回線業者のプラン変更かと思い承諾した。しかし数日後、A男さんがインターネットを使ってみると、大手電話会社とは無関係の事業者との契約になっておりプロバイダーも変更されていたことに気が付いた。また、従前のプロバイダーの解約料が発生し、今までのメールアドレスも使えなくなっていた。さらに後日、請求書を確認したところ「安くなる」との説明と違って安くなっていなかった。A男さんは、さすがにおかしいと思い、解約しようとするが高額な違約金を請求された。



ポイント1

電話勧誘があった際は、安くなるなどのセールストークだけで**安易に承諾せず**、よくわからないと感じたときは**はっきりと断りましょう**。

ポイント2

大手電話会社と誤解させるような勧誘が多く見られるため、**書面で事業者名を確認**しましょう。

※法の改正により契約書面の受領日等を初日として8日が経過するまでの間に消費者の申し出により、契約を解除することができるようになりました。

◆いつの間にか定期購入になっていたインターネット通販

●パソコンやスマートフォンで多発中！ 定期購入に関するトラブル

パソコンやスマートフォンで「健康に良い」「初回お試し価格」とうたわれていた健康食品を一度限りだと思って購入したら、実際は定期購入になっていたというトラブルです。

相談事例

40代のB子さんは、最近購入したスマートフォンでインターネットを楽しんでいたところ、スマートフォンの画面に「初回お試し価格500円」という、以前から気になっていた健康食品の広告を発見し、購入した。一度限りの購入だと思っていたら翌月以降も商品が届き、定期購入になっていることに気が付いた。B子さんは「初回お試し」だけのつもりだったので、解約しようと思い購入先に電話したら「定期購入のため6か月以上は解約できない。支払わなければ法的手段をとる」と言われた。



ポイント1

広告上における契約内容や解約条件についての表示の有無、表示がある場合はその内容を確認したうえで契約するかどうかを慎重に判断しましょう。最近では「スマートフォンで注文したため小さい文字の表示はよく見えなかった」という事例もみられるので、特に注意が必要です。

ポイント2

訪問販売や電話勧誘と異なり、通信販売には「クーリング・オフ制度」がありません。ただし、返品できるかどうかの表示は義務づけられているので、購入する前に確認しておくことが大切です。

📍 どの窓口でも相談が受けられます

東三河消費生活

総合センター	☎ 0532-51-2305	豊橋市今橋町1番地	豊橋市役所 東館12階	月～金 9:00～16:30
豊川センター	☎ 0533-89-2238	豊川市諏訪1丁目1番地	豊川市役所 北庁舎4階	月～金 9:00～16:30
蒲郡センター	☎ 0533-66-1204	蒲郡市旭町17番1号	蒲郡市役所 新館2階	月～金 9:00～16:30
新城センター	☎ 0536-23-6260	新城市字西入船5番地2	新城市勤労青少年ホーム1階	月・火・木・金 9:00～16:30
田原センター	☎ 0531-23-3818	田原市田原町南番場30番地1	田原市役所 北庁舎1階	月・火・木・金 9:00～16:30
設楽相談室	☎ 0536-62-0527	設楽町田口字辻前14番地	設楽町役場産業課内	毎月第2水 10:00～15:00
東栄相談室	☎ 0536-76-1812	東栄町大字本郷字上前畑25番地	東栄町役場経済課内	毎月第3水 10:00～15:00
豊根相談室	☎ 0536-85-1311	豊根村下黒川字蕨平2番地	豊根村役場商工観光課内	毎月第4水 10:00～15:00

消費者ホットライン ☎ 188 ▶お近くの相談窓口につながります。

ほの国と スタンプラリー

HONOKUNI
STAMP RALLY

東三河在住・在学の
小中学生を対象に実施中！

金賞

スタンプを25個集めると応募可能！

- ・天体望遠鏡
 - ・電子辞書
 - ・図書カード3万円分
- のうちからひとつ



抽選で
5名

銀賞

スタンプを20個集めると応募可能！

- ・しゃべる地球儀
 - ・図書カード1万円分
- のうちからひとつ



抽選で
10名

みのりん賞

スタンプを10個集めると応募可能！

- ・東三河のうまいもの3千円相当

抽選で
200名

ステキな賞品を
ゲットしよう!!



東三河のマスコット
「みのりん」

いま何個？

参加方法 学校から配られている「ほの国こどもパスポート」と「スタンプラリーの台紙」を持って対象施設を利用し、スタンプを集めましょう。

問合せ 総務課 スタンプラリー係 TEL.0532-35-6004
《平日8:30～17:15》

ほの国スタンプラリー

検索

東三河広域連合に関するお問い合わせ先

《お問い合わせ時間は平日8:30～17:15》

総務課	総務・企画・議会等の事務	豊橋市八町通2丁目16番地 豊橋市職員会館4階	TEL.0532-35-6000
消費生活課	消費生活相談等の事務	豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所東館12階 安全生活課内	TEL.0532-26-9077
障害福祉課	障害支援区分の認定審査事務	豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所東館1階 障害福祉課内	TEL.0532-51-2340
監査指導課	社会福祉法人の指導監査や 認可等の事務	豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所東館3階 福祉政策課内	TEL.0532-51-2342
介護保険準備室	介護保険の統合に向けた準備事務	豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所東館3階	TEL.0532-26-8459
徴収課	市町村税等の滞納整理事務	豊橋市八町通2丁目16番地 豊橋市職員会館4階	TEL.0532-26-9070
都市計画課	航空写真撮影等の事務	豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所東館9階 都市計画課内	TEL.0532-51-2622

東三河広域連合ホームページ <http://www.east-mikawa.jp/>

東三河広域連合の取り組みに関し、ご意見をお寄せください。ホームページ内「お問い合わせ」、郵便、FAXで承ります。